

| | | | |
|---------------------------------|---|--|---------------------------------|
| 系 統 | フッ素樹脂塗料 | | |
| 特 徴 | 1. 高耐候性を有している。 2. 着雪防止性能を有している。 3. 耐薬品性、耐水性、耐汚染性にすぐれ、腐食雰囲気中での耐久性も良好である。 | | |
| 用 途 | 1. 長期間にわたる耐久性と美観を要求される箇所 2. 着雪の可能性がある屋根など | | |
| 荷 姿 | 12.9 kgセット (主剤: 10 kg 硬化剤: 2.3 kg 添加剤: 0.6 kg) 3.87 kgセット (主剤: 3 kg 硬化剤: 0.69 kg 添加剤: 0.18 kg) | | |
| 混 合 比 | 主剤:硬化剤:添加剤 = 10:2.3:0.6 | | 色 相 |
| ポットライフ | 5 時間 (23℃) | | |
| 乾燥時間 | 指触 (23℃) 30分 半硬化 (23℃) - 硬化 (23℃) 12時間 | 塗装間隔 | 次工程までの放置時間(23℃) 下限 - 上限 - |
| 標準所要量 (kg/m ² /回) | 下限 0.10 上限 0.17 | 標準塗膜厚 (μ m/回) | 30 |
| 塗装方法 | 刷毛、ローラー、エアレス | | |
| 希釈剤 | ボンフロンシンナー | | |
| 希釈率(重量比%) | 下限 0 上限 5 | 主な適用法令 主 剤 労働安全衛生法 有機則(第2種有機溶剤) 消防法 第4類第2石油類(非水溶性) 危険等級 III 硬化剤 労働安全衛生法 有機則(第2種有機溶剤) 消防法 第4類第2石油類(非水溶性) 危険等級 III 添加剤 労働安全衛生法 有機則(第2種有機溶剤) 消防法 第4類第2石油類(非水溶性) 危険等級 III | |
| 固形分(%) | 主 剤 50 硬化剤 83 添加剤 25 混合液 55 | | |
| 比 重 | 主 剤 1.07 硬化剤 1.09 添加剤 0.99 混合液 1.07 | | |
| 有効期間 【品質保証期間】 (未開封) | 主 剤 6ヶ月(製造後) 硬化剤 12ヶ月(製造後) | | |
| 塗装上の注意 | 1. ポットライフを厳守すること。 2. 水と反応するので作業中は水分に注意すること。 3. 低温(5℃以下)、高湿度(85%RH以上)の時の施工は避けること。 | | |
| 備 考 | 詳細はSDSをご覧ください。 | | |

取扱い上の注意事項

1 取扱い方法及び保管

- ・火気のあるところでは使用しないで下さい。
- ・取扱い作業場所には、局所排気装置を設けて下さい。
- ・塗装中、乾燥中とも換気をよくし、蒸気を吸込まないようにして下さい。
- ・取扱い中は、できるだけ皮膚に触れないようにし、必要に応じて、有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、更に頭巾、保護めがね、長袖の作業衣、えり巻きタオル、保護手袋等を着用して下さい。
- ・容器からこぼれた場合には、ウエスで拭きとって、水をはった容器に保管して下さい。
- ・塗料あるいは溶剤等の付着したウエスや塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまでは、必ず水に漬けておいて下さい。
- ・取扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行ってください。
- ・缶上部の取っ手は手下げ専用です。ロープやフック等を取っ手に取り付けてつり下げないで下さい。
- ・貯蔵中は容器を密閉し、直射日光や雨のあたらない、換気の良い一定の場所を定めて保管して下さい。
- ・部外者の出入りできないところで、かつ子供の手の届かないところに保管して下さい。

2 救急処置

- ・皮膚や着衣に付着した場合は、水やせっけんで十分に洗い落とし、皮膚に痛みや外観の変化があるときは、医師の診察を受けて下さい。
- ・目に入った場合は、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けて下さい。
- ・蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じて医師の診察を受けて下さい。
- ・誤って飲み込んだ場合には、直ちに医師の診察を受けて下さい。

3 火災時の処置

- ・万一、火災が発生した場合には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いて下さい。

4 廃棄

- ・廃材、材料の付着したウエス等は安全な方法で保管し、廃棄物処理業者に委託して処理して下さい。
- ・容器は中身を使い切ってから、廃棄物処理業者に委託して処理して下さい。

5 誤使用

- ・本来の用途以外(シンナー遊び、汚れ落とし等)に使用しないで下さい。
- ・指定された以外の材料と混合しないで下さい。

6 詳細情報

- ・詳細な情報が必要な時は、安全データシート(SDS)をご参照下さい。